

令和6年6月1日～

医療情報取得加算に関する掲示

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。(マイナ受付)
健康保険証と同じく、月が変わるごとにマイナ受付を行っていただく必要があります。

マイナ受付をしていただきますと、オンライン上にて健康保険証の資格を確認することが出来るほか、
必要に応じて、患者様の同意を得た上で薬剤情報や特定健診情報などを取得・活用して診療を行うことが可能です。

マイナ受付の操作方法については、院内のポスターをご覧ください。ご不明な点がございましたらスタッフまでお声掛けください。

これらの対応に伴い、各診察料に以下のとおり点数を加算させていただきますので、ご了承ください。

初診料	マイナ保険証を利用しない	医療情報取得加算1	3点
	マイナ保険証を利用する	医療情報取得加算2	1点
再診料	マイナ保険証を利用しない	医療情報取得加算3	2点(3月に1回)
	マイナ保険証を利用する	医療情報取得加算4	1点(3月に1回)

1点=10円となりますが、
総診療点数によって
窓口負担金額が変わります。

※マイナ保険証をご利用いただいた場合でも、薬剤情報・特定健診情報の提供に同意いただけない場合は、初診料に3点、再診料に2点の加算となります。

※他院からの紹介状を持参していただいた場合は、マイナ保険証の利用にかかわらず、初診料に1点、再診料に1点の加算となります。